

株式会社 Noah 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 19日 ~ 令和7年 4月 18日までの 2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和5年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年 4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 令和5年 6月～ 育休取得者に社内報など会社に関する情報の提供

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

- 令和5年 4月～ 各職場における休業者の業務カバーリングの検討（代替要員の確保、業務スケジュールの見直しなど）・実施
- 令和5年 4月～ 全社員の育児休業制度の周知
- 令和5年 5月～ 従業員本人・配偶者の妊娠の申し出の際、個別に制度の案内

目標3：仕事と育児の両立を図るため、時間単位での有給休暇取得を促進する。

＜対策＞

- 令和5年 4月～ 時間単位での有給休暇取得制度を周知し、取得しやすい職場環境をつくる。